

電子契約・電子文書管理の法律・実務の重要ポイント

セミナー番号:11230822



—新型コロナ危機等を受けた企業行動・社会通念の変化を受けて、「電子契約」の導入が加速的に進みつつあるなか、電子契約・電子文書管理の法律・実務の重要ポイントについて、法制化の最新動向も踏まえわかりやすく解説。

主要講義項目

I 総論

1 電子契約の意義

・ 電子契約とは何か。なぜ、今、注目されているのか

2 電子文書管理のアウトライン

・ 電子文書の管理で重要な事項としてメタ情報(特にコンテキスト情報)の管理が注目されている

3 電子契約・電子文書管理の相互の関係

・ 電子契約書及びそれに関連する情報(他の文書との関係、電子契約書のコンテキスト情報など)をひとまとめにして管理するのが重要・電子契約書に用いられる電子署名・タイムスタンプなどは、重要なコンテキスト情報

・ 長期保存、訴訟との関係

4 法制度の動き

・ 書面が必要な契約類型の電子化に関する法改正

II 電子契約の法的有効性とメリットとデメリット

1 契約の成立と契約書

- ・ 一般的な契約は口頭でも成立する
- ・ 証拠としての電子契約書
- 2 電子契約のメリット・デメリット
 - ・ 業務効率化など多くのメリット
 - ・ バックデートできないこと、撤回が簡単でないことなどのデメリット

3 電子契約と電子署名

・ 押印に代わる措置としての電子署名

4 電子証明書

- ・ 電子署名の正当性を検証するための電子証明書
- ・ 電子証明書の発行機関(民間、官公庁)
- ・ 電子証明書の選択

5 電子署名の実施方法

- ・ ローカル署名、リモート署名、第三者型署名
- ・ 方法の選択

III 電子的な契約(文書)管理の法的・実務的なポイント

1 電子文書管理の考え方

- ・ 電子文書の信頼性確保
- 2 メタ情報とその管理
 - ・ メタ情報としてのコンテキスト情報(作成者、作成日時、関連文書、根拠規定等)
- 3 信頼性の確保
 - ・ JIIMAのガイドラインにおける信頼性の

基準(推奨基準の内容)

4 長期保存

・ 長期署名フォーマットの活用

5 訴訟との関係

- ・ 証拠としての電子契約書とコンテキスト情報
- ・ eディスカバリー対応

IV 電子契約と法制度

1 法制度の動き

- ・ 電子契約に係る法改正
- ・ マイナンバーカードの電子署名機能のスマホへの搭載
- ・ トラスト基盤の構築に向けた動き
- ・ 裁判のIT化
- 2 税務と電子契約
 - ・ 印紙税が不要
 - ・ 電子帳簿保存法対応
 - ・ インボイス制度

* 講義終了後、講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定します。

(講義時間: 約3時間 [講義+質疑応答])

●講師紹介●

宮内 宏 (みやうち ひろし) 弁護士(宮内・水町IT法律事務所)

電子契約、電子文書保存、電子文書の法的有効性確保、電子帳簿保存法対応、IT法務、企業法務等に豊富な実績/日本電気株式会社(NEC)にて、情報セキュリティ、AI(機械学習)、コンピュータアニメーション等の研究開発に従事した後、弁護士登録。内閣官房トラストに関するワーキングチーム、デジタル庁トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ等、電子取引関係法令の法制度整備に参画/地方公共団体審議会委員、省庁委員会委員、監事・監査役等就任多数。法政大学非常勤講師

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

● 開催日程: 2023年8月22日(火)14時~17時

● 開催場所: 株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)

● 定員: 30名 ● 申込期限: 2023年8月21日(月) ● 受講料(1名分): 33,000円(税込)

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

▶新型コロナ危機等を受けた企業行動・社会通念の変化を受けて、「電子契約」の導入が加速度的に進みつつあるなか、行政からも、それを後押しするように近時、多くのQ&A、解釈指針などが出されています。また、デジタル庁が創設され、官民を通じた社会のトラストの確保など、信頼性・安全性向上の検討が活発化しています。

▶もっとも、このような電子契約の導入の流れの中で、自社でもその導入を検討するに当たっては(あるいは取引先から求められて電子契約での締結に合意するに当たっては)、法的リスク・留意点や、実務体制上のメリット・デメリット、電子証明書の発行や電子署名の実施方法の選択などの必要となる対処も十分整理・把握しておく必要があります。

▶また、電子契約を段階的・部分的に導入する場合など、契約書・文書管理の観点からも、保存に関する規制・ルールや、社内の内部統制等の観点、さらには訴訟対応等の法的対応との関係をも踏まえた、これまで以上に効率的で正確な、全体で整合のとれた文書管理も求められると考えられます。

▶そこで、本セミナーでは、電子契約・電子文書管理の法律・実務の重要ポイントについて、わかりやすく整理します。また、法制化の最新動向についても、簡単に紹介する予定です。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えいただき、代理の方のご出席をお願いいたします。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『電子契約・電子文書管理の法律・実務の重要ポイント』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:			
業種:	※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑